

法制業務の悩みは

自治体法務サービス

Legislation Support Service
for Local Governments



コンシェルジュ デスク で解決！

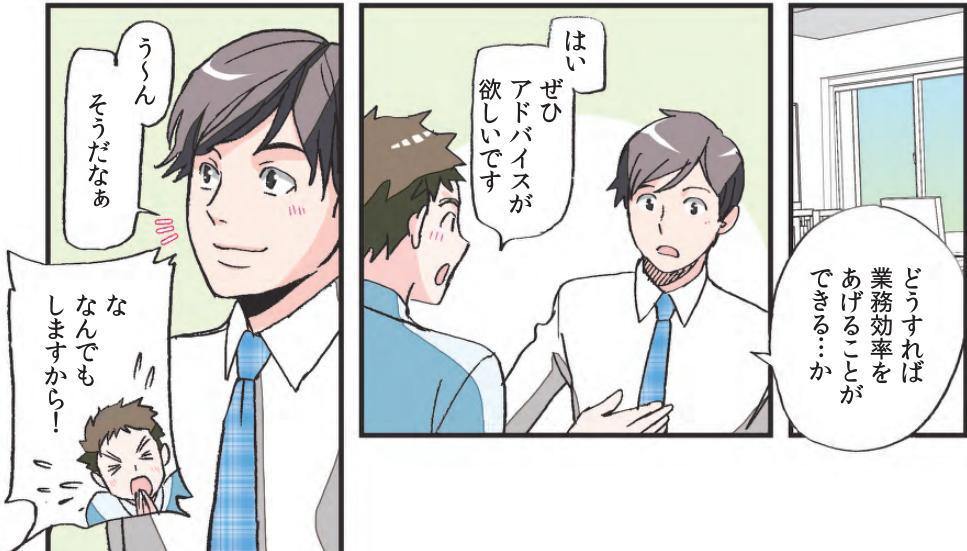


一歩先を行く政策の実現へ！











そうだったのか地方自治法Web

行政実務キーワードバンク

知っててよかった行政手続・争訟実務Web

情報公開・個人情報保護Web

地方財務実務大全

見ていてよかった自治体契約実務Web

地方公務員法Web



昭和四二年二月二五日行裁例集一八巻一=二号一五二頁は、市の特別職の職員に対し、に基づく市議会の議決を経ることなく、単なる追加更正予算の議決を経たのみでなされ場合は、地方自治法二〇四条の二に違反し無効であるとする。

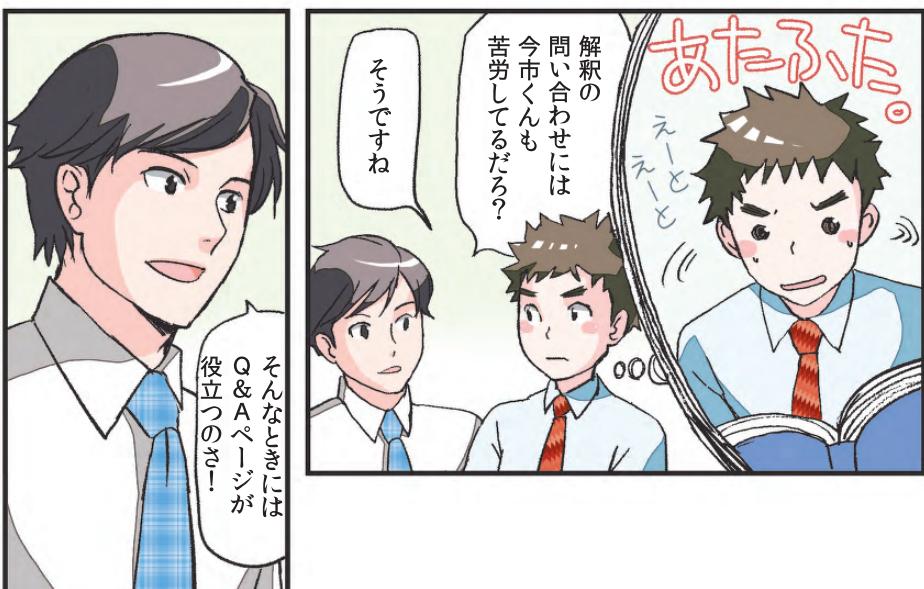
解説に出てくる用語や
根拠法令は
リンクにあるから
解説情報を
すぐに見られるんだ！

解説に対
り議決の
第一は
効力を
契約は
便利でも
とても
ね！

地方自治法
【給与その他の給付】
第二百四条の二 普通地方公共団体は、いかなる給与その他の給付も法律又はこれに基づく条例に基づかずには、これをその議会の議員、第二百三條の二第一項の職員及び前条第一項の職員に支給することができない。

もっと見る 閉じる

、当時の原告市の市長において右市会の議決を経ないで締結したものであるけれども、いずれも法律上有効に成立したものであると解する。すなわち、右各賃貸借契約（平成二年十二月十一日）施行中の旧市制第四十一条及び第四十二条により市会の議決を経る旨の趣旨とするところに二様の場合がある。一は、市会の議決を経なければ、市長は



自治法

Q&A

専決処分について——(1)

Q

地方自治法第一七九条第一項又は第二項の規定により専決処分した場合とより専決処分した場合とで、専決処分をした当該事件について、その後の取扱いであれば、その公布時期等)に、何か相異があるか。

A

地方自治法第一七九条第一項又は第二項の規定に基づく専決処分は、①議会法第一一三条ただし書の場合において、なお、会議を開くことができないとき、②書いて、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことあると認めるとき、④議会において議決すべき事件を議決しないときのいずれかに該当するときに、**公共団体の長の権限として行うことを認められているものであり、同条の規定に基づく専決処分**である。

地方自治法に関する
業務上の疑問を
Q & A形式で
解説しているんだ!
根拠となる
法令・通知・行政実例を
明らかにしているから
わかりやすい!

定により専決処分した場合と、同法第一八〇条第一項の規定に

該事件につ
があるか。



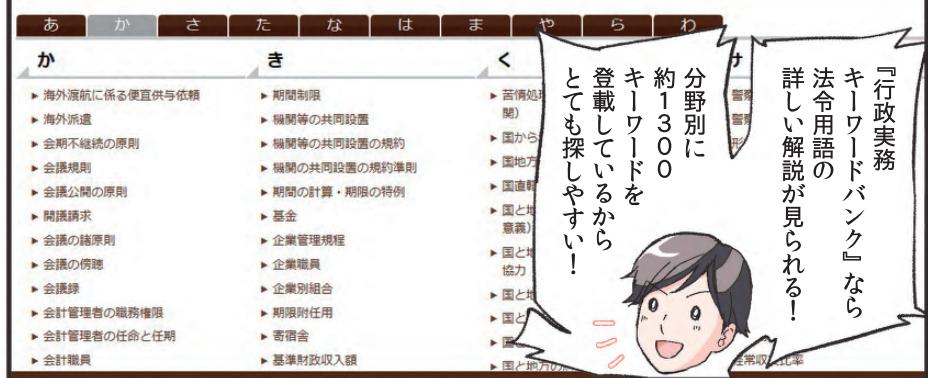
専決処分は、①議会が成立しないとき、②地方自治

もちろん
ここでも
リンク機能が
発揮する

解説文中の
用語解説や
根拠法令にも
ひとつ飛びだ!



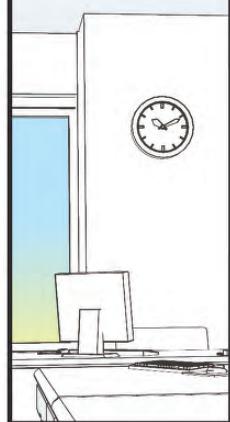
でも僕たちって
地方自治法だけでなく
地方公務員法や
必要じゃ
ないですか
地方財政法の知識が



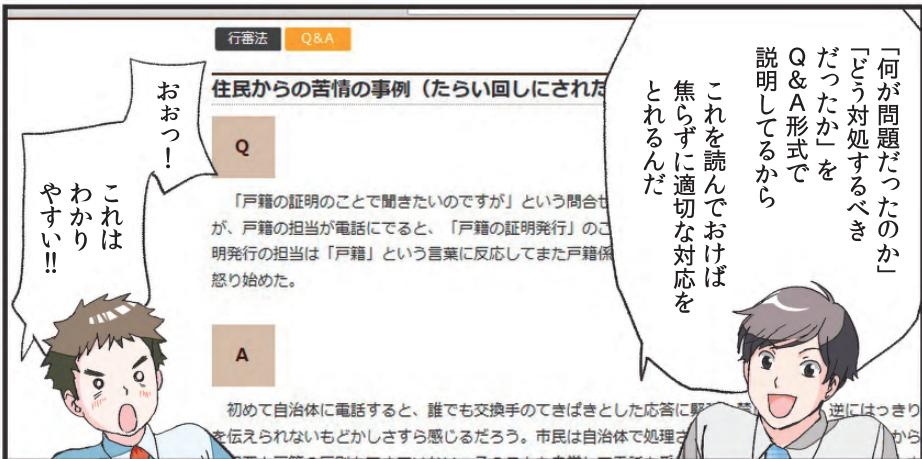
コンシェルジュデスク

そうだったのか地方自治法Web／行政実務キーワードバンク

- 「文書起案時の根拠確認」「法解釈に困ったときのQ&A」「行政実例の確認」「政策立案時の事例集」などに活用できます。
 - 豊富なリンク機能により、「事例」「根拠」「法令解説等」をワンストップに確認でき、調査時間を短縮できます。







担当分野から探す

- 総務・行政分野
- 戸籍・住基分野
- 税分野
- 道府県税
- 市町村税
- 教育分野
- 福祉分野
- 生活保護
- 子ども
- 高齢者
- 障害者
- 医療・衛生
- その他
- 農林水産・商工分野
- まちづくり・土木・建築分野
- 環境分野
- 防災・危機管理分野

福祉分野（生活保護）

解説

予 防	解 説	類別別にみる苦情
行審法	解 説	不服申立て書面の める事例)
行訴法	解 説	事業認定・認可処
行訴法	解 説	債権管理～自治体
行訴法	解 説	訴訟の終結・和解

基準

検索基準・処分基準

行手法	基 準	生活保護法第25条第2項
行手法	基 準	生活保護法第28条第4項
行手法	基 準	生活保護法第62条第3項

自分の担当分野から
探せるから
必要な事例に
すぐたどりつける



申請対応も

『知つててよかつた』

を活用すれば

チェックリストに

照らしながら

事前に手続の内容を

確認できるから

留意すべき点を整理できるぞ

判断基準の
根拠となる
法令や例規が
載っているのは
助かりますね



行政手続 > 申訴に対する処分 > 判斷基準

印刷用PDF: [PDF](#)

No.	内容	チェック	サポート
1	申訴に対する処分に関して審査基準を定めていたか（行政手続法第5条第1項）。	• 関連	
2	審査基準を定めていない場合はその理由を説明したか。		• 関連
3	審査基準を定めていない理由は、判断基準を設けることや調査の実施に対して利用することができるよう審査に正しく適用できるか。		• 関連
4	審査基準は、どのような考え方により定めたか説明しているか。		• 関連
5	審査基準は、処分の性質に適し且つ実効的なものとなっているか（行政手続法第5条第1項）。		• 関連
6	他の処分の性質を審査基準としているか。		• 関連
7	当該申請の趣旨正しくしていき難易度の審査所における操作が他の処分の審査方法によらず審査を公にしているか（行政手続法第5条第2項）。		• 関連

便りごすね!!
その基準を
見ながら
できるなんて…

行政処分の
判断基準に
基づいて
説明できることが
重要だからな

もちろん
その対策も
バツチリだ！

裁判なんて僕に
対応できるのでしようか
弁護士など
ふうたこどもなじめよ

行政不服
審査法が改正されてから
不服申立てや
訴訟が増えてるつい
いうじゃないですか！

これらを要點を
押さえていても
不服申立てが
あつたときは
どうすれば…

ふるふる
ハラハラ

でも

法制度を理解する

ここに検索語句を入力 目次内検索 全て開く

改正情報

- 行政手続法（平成26年）
- 行政不服審査法（平成26年）

逐条解説

- 行政手続法（平成5年11月12日号外法律第88号）
- 行政不服審査法（昭和37年9月15日号外法律第160号）
- 行政不服審査法（平成26年6月13日号外法律第68号）
- 行政事件訴訟法（昭和37年5月16日法律第139号）

関連制度

、仁科アドバイスの特集も見えてます

22条（弁明書の提出）

注釈

判例

逐条解説

行審法 逐条 第22条

不服申立て・訴訟についてのポイントが事前に理解できる！



判決本文へのリンクも可能だぞ！

D1-Law.com

更に

判例体系「D1-Law.com」を契約すれば該当判例

昭和59年12月13日／最高裁判所第一小法廷／判決／昭和57年(オ)1011号
判明ID：27000001
著名事件名：都営住宅業者増税明確請求上告審判決／都営住宅明確化事件
事件名：都営住宅業者増税明確請求上告事件
裁判結果：棄却
上訴等：確定
出典：最高裁判所民事判例集38巻12号1411頁、最高裁判所判例集成143号377頁、等
もっと見る

要旨・概要 審議開催

本文 著者 上告費用

本件上告を棄却する。
上告費用は上告人の負担とする。

理由
上告代理人鈴木一郎、同隸権徳、同浅野憲一、同山岡正明、同高橋耕、同立井治、同性藤博、同黒川義統の上告理由第一点及び第二点について
一 上告人が本件において請求原因として主張することは、(1)被上告人は、公営住宅法(昭和二六年法律第一一三号。以下「法」という。)及び東京都公営住宅条例(昭和二十六年条例第一一二号。以下「条例」という。)に基づき、上告人に對し、被上告人所領の公営住宅である公営住宅22号1項所定の明確な

役割は、これまでと比較して格段に重いものとなっていることに留意しなければならない。

TOP▲

5 事後手続と窓口法務—苦情処理と行政不服審査

(1) はじめに

冒頭に述べたように、行政窓口には、申請・届出の書類、参加の求め、不利益処分の前置手続において提出される意見、行政処分等の求め、行政指導の中止等の求め等、行手法上に位置付けられた書面等のほか、既にされた行政処分あるいは申請に対する不作為等についての不服・不満・苦情、さらには、行政指導に該当しない様々な行為についての苦情・抗議等が寄せられ、あるいは今後寄せられることになる。行政窓口の担当者は、それらを法令上どのようなものと位置付けるべきかについて的確に整理した上で、その形式・内容に適合した形で処理することを求める。以下、まず、全面的に改正された行審法における不服審査制度の概要について、窓口法務の観点から説明する。その上で、行政法上の正規の権利保護手段とは区別される苦情処理のあり方について述べることにしたい。

(2) 行審法と窓口法務

(ア) 審査請求書の取扱い

行審法においては、処分庁に対する不服申立てである異議申立てと上級庁等の処分庁以外の行政庁に対する不服申立てである審査請求との区別が廃止され、審査請求に一本化された（行審法2・3）。申請に対する不作為についても同様である。もっとも、租税その他の特定の分野については、審査請求に前置して簡易迅速な手続である再調査の請求を提起することが認められる（行審法5）。

不服申立てがあつたときは
これをみなが
対応だ！

おおつ！

よし！

『知つてよかつた
行政手続・争訟実務
Web』の
おさらいしよう！

先輩！
これが
ビビりな僕でも
不服申立てや訴訟に
対応できます

コンシェルジュデスク

知つてよかつた行政手続・争訟実務 Web

■ チェックリストに照らしながら手続の内容を確認することで、留意すべき点を整理できます。

■ 行政分野別の豊富なQ&Aにより、問題点を把握することができます。







検索結果 24件
情報公開 (19件) 個人情報保護 (5件) 全て (24件)

判例

個人情報	判例	小学校統廃合反対署名簿署名者への戸別訪問調査に対する国家賠償請求 (闇ヶ原町) (名古屋地方法院)
情報公開	判例	滞納地方税の徴収経緯を記録した個票の公開 (つくば市) (東京高裁平成27年1月14日判決)
情報公開	判例	政務調査費に係る視察に関する支出内容記載文書の公開 (品川区) (東京高裁平成27年1月14日判決)
情報公開	判例	宮城県警刑事部、交通部、警備部の報償費支出関係文書の公開 (宮城県) (仙台高裁平成27年1月14日判決)
情報公開	判例	平成6年度の財務課および東京事務所の食糧費支出に関する文書 (財務省) (東京高裁平成27年1月14日判決)
情報公開	判例	ゴルフ場開発許可申請書類等 (埼玉県) (浦和地裁平成9年7月14日判決)
情報公開	判例	住民監査請求に係る関係人の事情聴取記録の公開 (道子市) (横浜地方法院)

答申

個人情報	答申	「東区役所子育て支援課職員からの電話連絡について、発言の根拠と (福岡市) 平成27年5月18日諮詢第79号答申」
------	----	---

判断根拠となる
答申・判例を見る
ことができる！

開示・不開示の
判断根拠となる
答申・判例を見る
ことができる！

これを参考にすれば
適切な判断ができるはずだ！



担当分野から探す

- 情報公開
 - ▶ 総務・行政分野
 - ▶ 戸籍・住基分野
 - ▶ 税分野
 - ▶ 教育分野
 - ▶ 福祉・医療分野
 - ▶ 商工分野
 - ▶ 土木・建築分野

短縮できますね！

調査時間を

情報公開 > 税分野

判例

情報公開	判例	税務調査に対する不服申立て (名古屋地方法院)
情報公開	判例	滞納地方法院
情報公開	判例	滞納地方法院
情報公開	判例	出資法
情報公開	判例	税務調査に対する不服申立て (名古屋地方法院)

答申

情報公開	答申	「税務調査に対する不服申立て (横浜地方法院)」
情報公開	答申	「税務調査に対する不服申立て (横浜地方法院)」
情報公開	答申	「税務調査に対する不服申立て (横浜地方法院)」

検索が可能！

分野・種別で
検索が可能！

分類・整理されて
検索が可能！

このように
答申・判例が
収録されている

すぐに
知ることができるぞ

知りたい判例を
すぐに
知ることができるぞ

税に関する
答申第1回
等級昇格
○株式会社による平成24年度
行われた軽油引取税及び不申告





コンシェルジュデスク

情報公開・個人情報保護Web

- 豊富な答申・判例情報により、開示・不開示の判断時間を短縮できます。
- 番号法をはじめとした、情報公開・個人情報保護に関する最新の法制度改正の動向が確認できます。



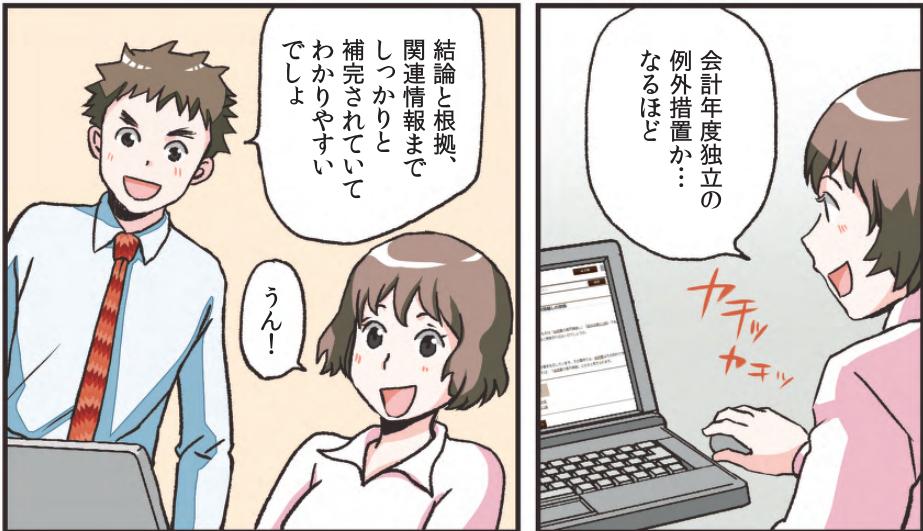






Q & A	質疑応答
その他	Q&A 研究発表会の看板代の支出科目
その他	Q&A 下水処理場における紙等の焼却に要する経費の支出科目
その他	Q&A 楽器運賃等に要する経費の支出科目
その他	Q&A 実験、実習用物品代金の支出科目
その他	Q&A 料理実習用ニワトリ等の購入代金の支出科目
その他	Q&A 薬品・種子代等の支出科目
その他	Q&A 防災応急代の支出科目
その他	Q&A 清掃用塩素の支出科目
その他	Q&A 酸素充填料等の支出科目
その他	Q&A 泡排に使用するアセチレンガス等の支出科目
その他	Q&A 予防接種用薬品等購入費の燃料科目
その他	Q&A 医薬材料費の対象範囲
その他	Q&A 一般事務費の対象範囲





コンシェルジュデスク

地方財務実務大全

- 難解な地方財政の実務についてのQ&Aは7,000件超。
予算編成、会計処理等の法的根拠の確認がスムーズにできます。
- 疑問に対する「結論」「根拠」の把握はもちろん、
関連情報にもスムーズにアクセスできます。











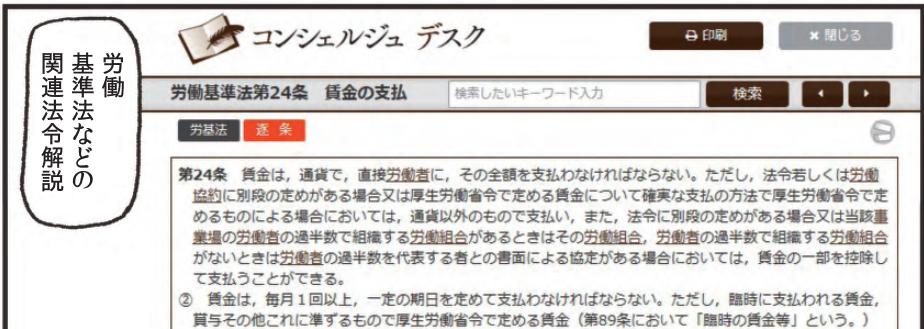
コンシェルジュデスク

見ていてよかった 自治体契約実務 Web

- 契約業務に関するお役立ち情報が満載。
議会や原課からの問合せにも迅速に対応できます。
- 契約関係書類も豊富に掲載。
雛型として、RTF 形式によるダウンロードもできます。











コンシェルジュデスク

地方公務員法 Web

- 勤務条件ごとに留意点をチェックでき、人事関連の個別疑義に素早く対応できます。
- 地方公務員法の改正や新制度導入にも対応。組織の整備対応に役立てることができます。









